

## 公 募 公 告

KKRホテル梅田2階フロアのテナントを一般公募いたしますので、希望する者は下記の内容をご確認のうえ、お問い合わせ願います。

平成29年7月18日

国家公務員共済組合連合会  
大阪宿泊所（KKRホテル梅田）

### 記

#### 1 「テナント募集」に付する事項

- (1) 件 名 KKRホテル梅田 2階テナント業務委託契約
- (2) 業務内容 当ホテルが、国家公務員等の福利厚生事業の一環として設置される宿泊施設であることを認識のうえ、宿泊者及び国家公務員等の利用が可能で且つ施設が第一級のホテルであることを鑑み、その品位と評価にいささかでも悪影響を及ぼす事がない業務。
- (3) 契約内容 別途配布する「募集要領」「業務仕様書」のとおり
- (4) 契約期間 契約開始日から原則5年間  
ただし、上記に内容は今回の契約者に対し、契約期間満了前に実施する募集への参加を差し止めるものではない。

#### 2 「テナント募集」に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
- (2) 申込日から起算して3か年以内に経営状況又は信用度が極度に悪化していない若しくは不正行為を行っていないと認められる等、適正な契約履行が確保される者であること。
- (3) 本件の契約を締結する実績として、当ホテルで予定するテナント業務と同規模程度の業務実績が直近3か年の内2年以上であること。
- (4) 公租公課を滞納している者でないこと。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。  
法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。  
また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。

#### 3 ショールーム見学

希望者には、テナント対象スペースのショールームを受付けます。  
なお、訪問日時等については、予めホテル担当者と調整願います。

照 会 先 大阪市北区堂山町4番1号  
国家公務員共済組合連合会  
大阪宿泊所（KKRホテル梅田）  
担当：大倉  
電話 06-6362-6800

※〔受付時間〕 10時00分から17時00分

#### 4 その他 本契約に係る留意事項は次のとおり。

- ① KKR宿泊事業に附随する事業と説明可能な者。
- ② 一定期間（原則5年）での契約期間満了を受入れられる者  
ただし、上記の内容は今回の契約者に対し、契約期間満了前に実施する募集への参加を差し止めるものではない。
- ③ 契約終了に伴い現状復元に要する費用を負担できる者
- ④ KKRホテル梅田支配人が面談等を行い、問題ないと認める者
- ⑤ テナント応募に係る費用は、一切 当宿泊所は負担いたしません。